

鉾田・大洗地域  
循環型社会形成推進地域計画

鉾田市

大洗町

鉾田・大洗広域事務組合

令和2年11月30日

変更：令和3年11月30日

変更：令和4年4月25日

変更：令和4年11月30日



# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	-----	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	-----	3
3. 施策の内容	-----	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	-----	15

## 【添付資料】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	---	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	---	18
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	-----	19
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	-----	20
参考資料様式 8	計画支援概要	-----	21
添付資料 1	目標の設定に関するグラフ等	-----	22
添付資料 2	対象地域図	-----	24
巻末資料	ハザードマップ		

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：銚田市、大洗町

面積：231.49 km<sup>2</sup>

人口：65,217人

表1 対象地域の内訳

市町名	銚田市	大洗町	計
面積 (km <sup>2</sup> )	207.60	23.89	231.49
人口 (人)	48,513	16,704	65,217

※出典

- ・面積：茨城県政策企画部統計課市町データ（令和2年1月1日現在）
- ・人口：茨城県の人口（町丁別）（令和2年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

銚田・大洗地域は、首都東京から約100km、県都水戸市から約30kmの距離にあり、茨城県東部の中央から南部にかけて位置しており、東部は太平洋に面し、北西部はラムサール条約登録湿地である潤沼を擁している。地勢は関東平野特有の平坦な地形で構成され、関東ローム層の洪積台地に広がり、気候は表日本型の海洋性気候のため、四季を通じて過ごしやすい状況となっている。

銚田市銚田地区及び大洋地区のごみを搬入・処理している銚田クリーンセンターは平成5年10月、銚田市旭地区および大洗町のごみを搬入・処理している大洗、銚田、水戸環境組合クリーンセンターは平成4年4月に竣工し、両施設ともすでに稼働開始から25年以上が経過している。これまでの間、ごみの減量化と資源リサイクルの推進を図るとともに、施設維持のため、点検・整備を行うなど適正管理に努めてきたが、ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に25年程度とされていることから、2施設とも施設の更新に向けて具体的な検討を進める時期にきている。

銚田市と大洗町は、施設更新が喫緊の課題となっていることやさらなるごみ処理の効率化、コスト削減が求められていることから、ごみ処理広域化を推進し相互に協力することで共通の課題を解決していくこととし、令和2年4月に銚田市・大洗町広域ごみ処理促進協議会（以下、「協議会」と示す。）を設立した。

協議会では、ごみ焼却施設、資源物処理施設、粗大ごみ処理施設（以下「ごみ処理施設」という。）の統合・更新にあたり、循環型社会形成推進に係る社会的要請や将来にわたる安定かつ効率的なごみ処理体制を維持するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の更なる低減を図るため、施設の整備に向けた基本的な考え方や方針の検討調整を行ってきた。

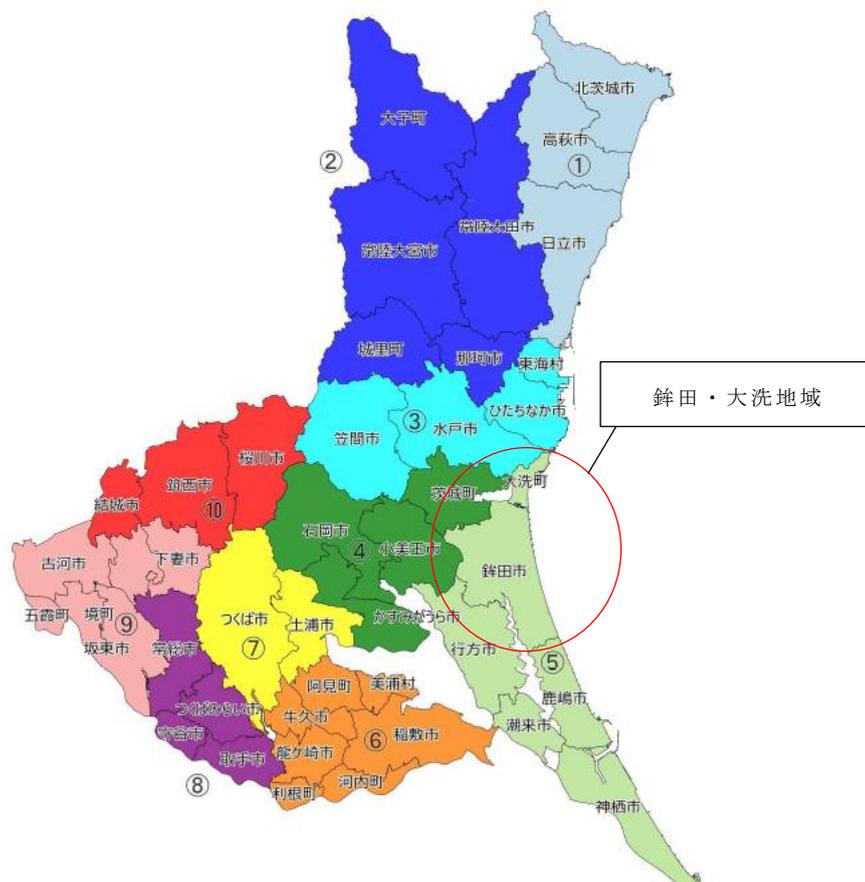
今後は、2市町が協力して3Rを図るとともに、新広域ごみ処理施設の整備により、ごみの適正処理に加え、エネルギー回収、地域における資源循環を推進する。

#### （４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

茨城県ごみ広域化計画（令和4年3月）においては、鉾田市及び大洗町が第5ブロックに位置づけられている。

2市町は隣接し、これまで鉾田市旭地区と大洗町において広域ごみ処理を行ってきたことで互いに関わりがあること、施設の老朽化が著しく、更新を急ぐ必要があることから、ブロック全体を一ブロックに集約する過渡期の対応として、2市町でごみ処理の広域化、施設の集約化を推進するものである。

2市町では広域処理及び施設整備を推進するため、令和3年4月に新たに一部事務組合を設立している。



（出典：茨城県ごみ処理広域化計画（令和4年3月））

図1 茨城県のごみ処理広域化ブロック

## (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

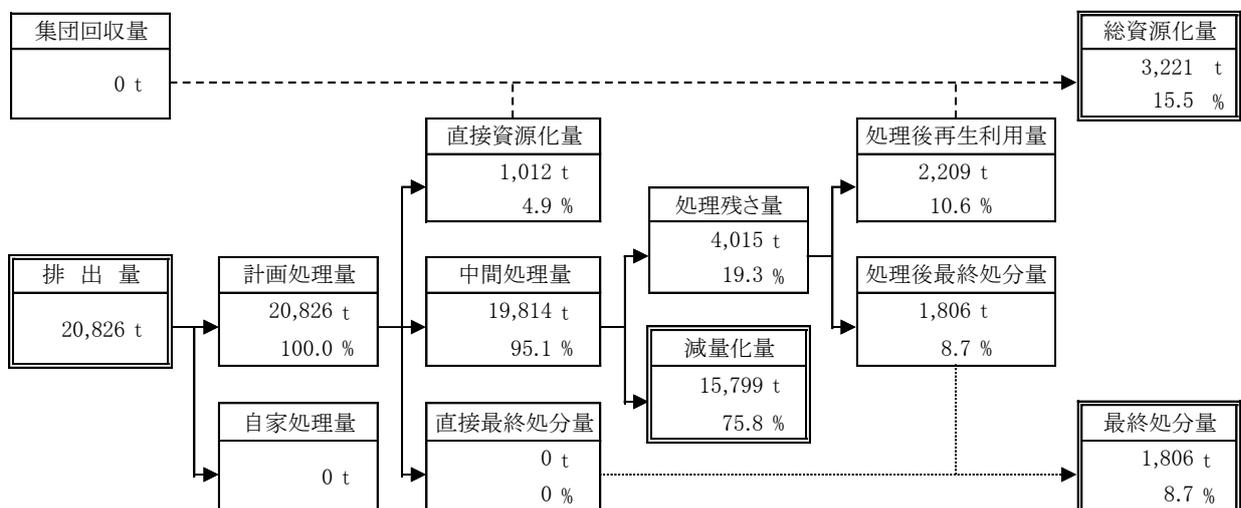
住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようホームページ等を通じ、啓発・情報提供を行う。

また、プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の処理状況は図 2 のとおりである。



※端数処理の関係で合計等が合わない場合がある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指すため、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成30年度)	目 標 (割合※1) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,195 トン	4,762 トン ( -8.3 %)
	1事業所当たりの排出量※2	2.0 トン/事業所	1.9 トン/事業所 ( -5.0 %)
	生活系 総排出量	15,631 トン	14,010 トン ( -10.4 %)
	1人当たりの排出量※3	220 kg/人	210 kg/人 ( -4.5 %)
合 計	事業系生活系排出量合計	20,826 トン	18,772 トン ( -9.9 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,012 トン ( 4.9 %)	1,024 トン ( 5.5 %)
	総資源化量	3,221 トン ( 15.5 %)	3,123 トン ( 16.6 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— —	未定 MWh 未定 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,806 トン ( 8.7 %)	1,556 トン ( 8.3 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

事業所数は、「平成28年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計」に基づく

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

総 資 源 化 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

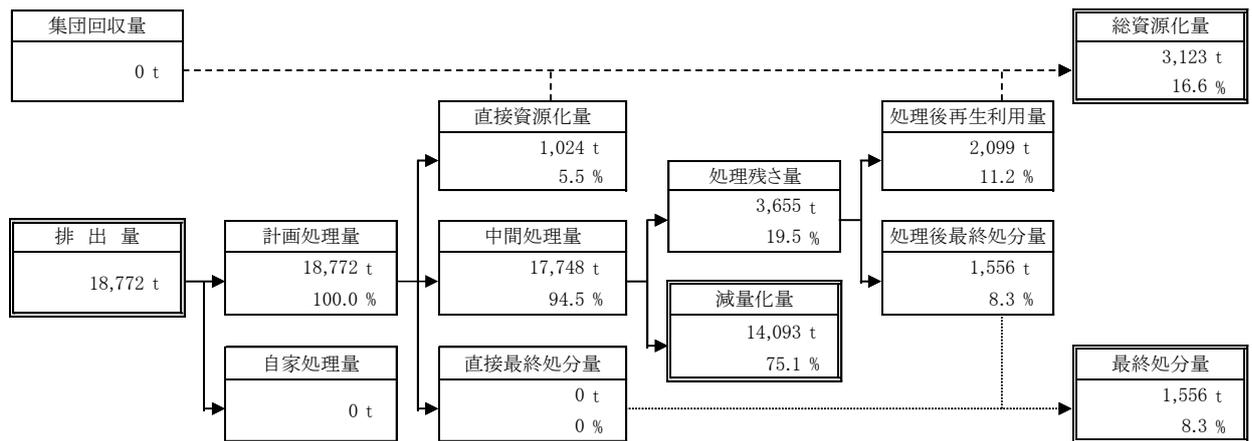
減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]

表2 補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成30年度)	目 標 (割合※1) (令和10年度)
鉦 田 市	事業系 総排出量	1,741 トン	1,741 トン ( 0.0 %)
	1事業所当たりの排出量※2	1.1 トン/事業所	1.1 トン/事業所 ( 0.0 %)
	生活系 総排出量	10,419 トン	9,687 トン ( -7.0 %)
	1人当たりの排出量※3	205 kg/人	205 kg/人 ( 0.0 %)
合 計	事業系生活系排出量合計	12,160 トン	11,428 トン ( -6.0 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	274 トン ( 2.3 %)	257 トン ( 2.2 %)
	総資源化量	2,253 トン ( 18.5 %)	2,117 トン ( 18.5 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	491 トン ( 4.0 %)	462 トン ( 4.0 %)
大 洗 町	事業系 総排出量	3,454 トン	3,021 トン ( -12.5 %)
	1事業所当たりの排出量※2	3.8 トン/事業所	3.3 トン/事業所 ( -13.2 %)
	生活系 総排出量	5,212 トン	4,323 トン ( -17.1 %)
	1人当たりの排出量※3	264 kg/人	225 kg/人 ( -14.8 %)
合 計	事業系生活系排出量合計	8,666 トン	7,344 トン ( -15.3 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	738 トン ( 8.5 %)	767 トン ( 10.4 %)
	総資源化量	968 トン ( 11.2 %)	1,006 トン ( 13.7 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,315 トン ( 15.2 %)	1,094 トン ( 14.9 %)

※端数処理の関係で割合、合計が合わない場合がある。



※端数処理の関係で割合、合計が合わない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

### 3. 施策の内容

2市町が作成した一般廃棄物処理基本計画を指針として、ごみの発生抑制、再使用等の施策を推進する。次に主要な取組みを示す。

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 有料化

##### 【銚田市】

- ・家庭系ごみについては、指定ごみ袋を用いることで、「可燃ごみ」の有料化を実施している。また、直接、施設へ搬入される「粗大ごみ」についても有料化を実施している。今後は、「不燃ごみ」、「有害ごみ」についても有料化を検討していく。
- ・事業系ごみについては、有料化を実施しており、今後も有料化を継続していくこととし、事業系ごみの減量を促進するため、処理手数料の改定を検討していく。

表3 銚田市のごみ処理手数料（令和4年4月現在）

区分			手数料	
			銚田・大洋地区	旭地区
家庭系ごみ	可燃ごみ	指定ごみ袋	指定ごみ袋は有料 30L:170円/10枚 45L:200円/10枚	指定ごみ袋は有料 30L:170円/10枚 45L:200円/10枚
	不燃ごみ 資源物 有害ごみ	—	無料	無料
	粗大ごみ	自己搬入	50kg未満:無料 50kg以上:超えた分から 1kgあたり25円	60kg未満:一律300円 60kg以上:最初の1kgから 計算して10kgあたり130 円(10kg未満は四捨五入)
	自己搬入		無料	60kg未満:一律300円 60kg以上:最初の1kgから 計算して10kgあたり130 円(10kg未満は四捨五入)
事業系ごみ	自己搬入		1kgあたり20円	10kgあたり130円 (10kg未満は四捨五入)
リサイクル 家電	自己搬入		運搬料金:1台につき 1,000円 ※リサイクル料金支払済みの リサイクル券が必要	運搬料金1台につき2,000 円 ※リサイクル料金支払済みの リサイクル券が必要

※銚田市銚田地区、大洋地区の搬入先：銚田クリーンセンター

※銚田市旭地区の搬入先：大洗、銚田、水戸クリーンセンター

【大洗町】

- ・家庭系ごみについては、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」及び「リサイクル家電」の有料化を実施している。今後、有料化を継続しているが、必要に応じ見直しを検討する。
- ・事業系ごみについては、有料化を実施しており、今後も継続していく。

表 4 大洗町のごみ処理手数料（令和 4 年 4 月現在）

区分			手数料
家庭系ごみ	燃やせるごみ	指定ごみ袋	大(45L):300円/10枚 中(30L):200円/10枚 小(20L):150円/10枚
		ごみ処理券	300円/10枚
	燃やせないごみ	指定ごみ袋	20L:150円/10枚
		ごみ処理券	200円/10枚
	粗大ごみ	小型専用処理券	400円/1枚
		大型専用処理券	1,000円/1枚
	資源物	指定コンテナ・専用収集かご	無料
自己搬入		60kg未満:一律300円 60kg以上:最初の1kgから計算して 10kgあたり130円(10kg未満は四捨五入)	
事業系ごみ	自己搬入	10kgあたり130円 (10kg未満は四捨五入)	
リサイクル家電	自己搬入	運搬料金1台につき2,000円 ※リサイクル料金支払済みのリサイクル券が必要	

※大洗町の搬入先：大洗、銚田、水戸クリーンセンター

イ 環境教育、普及啓発、助成

① 環境教育、普及啓発

【銚田市】

- ・広報紙やホームページ等で、ごみ品目一覧表や家庭系ごみ、事業系ごみ、リサイクル家電4品目の出し方について市民に情報提供している。
- ・広報紙やホームページ、イベント時のチラシ配布等により、市民や事業者のさらなるごみ分別の徹底やリサイクル推進に向けた情報を積極的に提供し、ごみ出しルールの意識向上を図る。
- ・市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた環境教育の推進、意識啓発に努める。
- ・市民に対して集積所管理の徹底を図る。
- ・ごみ減量化・資源分別等の意識向上を図るため、家庭でのごみ出しに対する「ごみ減量チェックリスト」等を作成し、配布を検討する。

- ・ 3 R 活動の普及啓発、情報提供に努め、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図る。
- ・ 高齢化社会に向けた分かりやすいパンフレット等を作成する。

#### 【大洗町】

- ・ ごみの排出抑制、再使用、再生利用の 3 R への意識向上を図るため、大洗、鉾田、水戸環境組合の処理施設や最終処分場を活用し、広報やイベントでの展示などを含め環境学習・環境教育を推進する。
- ・ ごみの排出量やそれにかかる経費などの本町の状況を、広報などで町民や事業者に情報提供し、意識の向上を図る。

#### ② 助成等

#### 【鉾田市】

- ・ 家庭から排出される生ごみの資源化及び減量化（堆肥としての再利用等）を図るため、ごみ減量化機器等の購入費用の一部を補助しており、令和 2 年 6 月からは、庭木の剪定枝葉粉碎機の補助を拡充し交付をしている。
- ・ ボランティア清掃を実施する人に対しボランティア袋を配布し、ボランティア清掃で集められたごみ搬入手数料の減免申請を受け付けている。

#### 【大洗町】

- ・ 生ごみ処理容器購入補助制度を継続していくとともに、制度の広報を行う。

### ウ マイバック運動、レジ袋対策

#### 【鉾田市】

- ・ 令和 2 年 7 月 1 日より開始された、レジ袋の有料化に伴い、「鉾田市指定ごみ袋でできるエコ活動ー有料レジ袋の代わりに指定ごみ袋を購入しませんか？ー」事業を開始、指定ごみ袋を買い物袋として利用して頂くことで捨てられてしまうレジ袋の総量を抑え、プラスチックごみ削減を図っている。
- ・ レジ袋や過剰包装を減らすようエコバッグを推奨し、レジ袋の必要性やライフスタイルを見直すきっかけとなるよう啓発活動を推進する。

#### 【大洗町】

- ・ 令和 2 年 7 月からコンビニエンスストアや小売店でのレジ袋無料配布が中止となるため、小売業者などの事業者レジ袋の無料配布中止の協力を求め、町民や滞在者へのマイバッグ持参の普及啓発を行う。

### エ ごみ分別の推進

#### 【鉾田市】

- ・ 可燃ごみ中への混入が多い「雑紙（ざつがみ）」について、資源回収量を増加させるために適切な排出・回収方法を検討する。
- ・ 資源古紙については、回収量の増加に向けて、公共施設等における拠点回収の実施等について検討する。

- ・発泡トレイ、ペットボトル、紙パック、缶等の容器包装について、スーパー等の小売店と連携を図り、店頭回収を推進する。
- ・事業系ごみの減量化に向けて、さらなる資源化や適正な分別処理の向上を促す。また、許可業者と連携を図るほか、ごみ処理施設における搬入物の確認等を行い、事業系資源物の分別徹底等につなげる。
- ・令和2年7月から使用済みインク・カートリッジ専用回収ボックスを企業協力のものと設置し、ごみ減量化、再資源化を図っている。

#### 【大洗町】

- ・ごみ分別の徹底及び適正な排出方法の啓発などにより、ごみの排出量の削減を推進する。
- ・「容器包装リサイクル法」などにに基づき、分別排出の体制を強化するとともに、資源回収を円滑に推進する。
- ・「家庭系ごみ収集カレンダー」及び「ごみの正しい分別ルール表」の全戸配布による周知、意識浸透に努めており、その徹底のため指導を継続する。
- ・小売業者が行う食品トレイ、紙パック、ペットボトル、乾電池などの資源物の店頭回収について情報提供し、利用を促す。
- ・事業系ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制を図る。
- ・事業系ごみの減量化と分別を徹底し、再資源化（リサイクル）を推進する。
- ・事業者から排出されるごみの一般廃棄物と産業廃棄物との区分けについて徹底指導を行うとともに多量排出者に対する減量化の指導を行う。
- ・事業系ごみに含まれる紙類などの資源物の分別徹底を指導するとともに、事業者独自のリサイクルルート確保などを促進する。

## （２）処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

- ・分別区分及び処理方法については、表5のとおりである。
- ・現状において銚田市の銚田地区及び大洋地区は銚田クリーンセンターで、銚田市旭地区および大洗町は大洗、銚田、水戸環境組合クリーンセンターで、可燃ごみの焼却処理、不燃ごみ、粗大ごみの破碎選別処理、資源物選別処理等を行っている。
- ・今後は新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、可燃ごみと選別処理後の可燃残渣を集約処理し、エネルギー回収を行う。エネルギー回収の方法については、検討の上、地域に配慮した適合性の高い方式を採用する。
- ・不燃ごみ、粗大ごみ、資源物についても新たにマテリアルリサイクル推進施設を整備し、集約処理を行い、資源化を推進する。
- ・マテリアルリサイクル推進施設には処理機能だけでなくストックヤードも整備し、保管機能も充実させる。これにより資源物の品質確保や流通量調整を図り、資源循環をより円滑かつ計画的に推進する。

- ・令和3年4月に新たに設立した一部事務組合を事業主体として計画する。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

- ・これまで同様に家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。
- ・事業系ごみに関しては、地域の振興や観光事業の発展に伴い増加する懸念があるため、事業系ごみの取扱いについて適正な費用負担や新ごみ処理施設における搬入時の分別・資源化の周知等を行い、ごみ量の削減を図る。

##### 【鉾田市】

- ・生ごみを多く排出する事業者に対して、生ごみの自己処理を行うよう周知するとともに生ごみの資源化に向けた食品リサイクル業者への排出協力を依頼する。
- ・ごみ処理施設に直接搬入される事業系ごみの中身を確認し、資源物の混入が多い場合には、分別協力を依頼する。また、不適正な搬入があった場合には、その搬入者に対して、ごみの分別と適正排出を呼びかけ、協力を依頼する。
- ・事業系ごみを処理施設に搬入する際の処理手数料の改定に伴い、事業系ごみの減量に成功した事例があるため、本市においても事業系ごみの処理手数料の改定を検討する。

##### 【大洗町】

- ・事業系ごみに含まれる紙類などの資源物の分別の徹底を指導するとともに、事業者独自のリサイクルルートの確保などを促進する。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。

表5 銚田・大洗地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成30年）			今後（令和10年）		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	<b>【ごみ焼却施設】</b> ○銚田市銚田・大洋地区： ・銚田クリーンセンター ごみ焼却施設 ○銚田市旭地区、大洗町： ・大洗、銚田、水戸クリーンセンターごみ焼却施設 ・大洗、銚田、水戸環境組合最終処分場  ※焼却残渣は民間委託により再資源化、あるいは埋立処分	可燃ごみ	焼却	<b>【ごみ焼却施設】</b> ●銚田市、大洗町： ・エネルギー回収型廃棄物処理施設 ※焼却残渣は民間委託により再資源化あるいは埋立処分
不燃ごみ	破碎選別	<b>【不燃物処理施設、保管施設、最終処分施設】</b> ○銚田市銚田・大洋地区： ・銚田クリーンセンター不燃物処理施設 ・銚田市一般廃棄物最終処分場 ○銚田市旭地区、大洗町： ・大洗、銚田、水戸クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ・大洗、銚田、水戸環境組合最終処分場  ※可燃残渣は焼却処理 不燃残渣は民間委託により再資源化、あるいは埋立処分 資源物は資源化	不燃ごみ	破碎選別	<b>【不燃物処理施設、保管施設、最終処分施設】</b> ●銚田市、大洗町： ・マテリアルリサイクル推進施設 ※可燃残渣はエネルギー回収型廃棄物処理施設で処理 ※不燃残渣は民間委託により再資源化あるいは埋立処分 ※資源物は資源化
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	破碎選別	粗大ごみ	可燃性 不燃性	破碎選別
		<b>【不燃物処理施設、保管施設、最終処分施設】</b> ○銚田市銚田・大洋地区： ・銚田クリーンセンター ごみ焼却施設、不燃物処理施設 ・銚田市一般廃棄物最終処分場 ○銚田市旭地区、大洗町： ・大洗、銚田、水戸クリーンセンター粗大ごみ処理施設 ・大洗、銚田、水戸環境組合最終処分場  ※可燃性粗大ごみは焼却処理 不燃性粗大ごみは破碎処理、あるいは民間委託により処理 可燃残渣は焼却処理 不燃残渣は埋立処分 資源物は資源化			<b>【不燃物処理施設、保管施設、最終処分施設】</b> ●銚田市、大洗町： ・マテリアルリサイクル推進施設 ※可燃残渣はエネルギー回収型廃棄物処理施設で処理 ※不燃残渣は民間委託により再資源化あるいは埋立処分 ※資源物は資源化
資源物	ペットボトル びん類 缶類 紙類 布類 有害ごみ 乾電池 小型家電	リサイクル	資源物	ペットボトル びん類 缶類 紙類 布類 有害ごみ 乾電池 小型家電	リサイクル
		<b>【保管施設】</b> ○銚田市：銚田クリーンセンター 保管施設 ○大洗町：再生業者  ※資源物は、保管選別後資源化または直接資源化 ※有害ごみ、乾電池、小型家電は保管後資源化			<b>【保管施設】</b> ●銚田市、大洗町： ・マテリアルリサイクル推進施設 ※資源物は、保管選別後資源化または直接資源化 ※有害ごみ、乾電池、小型家電は保管後資源化
リサイクル家電	リサイクル	直接資源化	リサイクル家電	リサイクル	直接資源化

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	銚田・大洗地域 マテリアルリサイクル推進 施設整備事業	6.9t/日	銚田市上釜 4229 番地 1 ほか 大洗町成田町 4233 番地 1 ほか	R5～R9	—
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	銚田・大洗地域 エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備事業	70t/日	銚田市上釜 4229 番地 1 ほか 大洗町成田町 4233 番地 1 ほか	R6～R9	—

(整備理由)

事業番号 1 既存粗大ごみ・資源物処理施設の老朽化、資源回収・有効利用の推進、広域処理の推進に伴う施設の整備

事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、エネルギー回収・有効利用の推進、広域処理の推進に伴う施設の整備

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり、計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	事業番号 1 マテリアルリサイクル推進施設の整備に係る事業		
	施設整備基本計画事業	施設整備基本計画作成	R3～R4
	PFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	R3～R4
	測量調査事業	測量調査	R3～R4
	地質調査事業	地質調査	R3～R4
	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4
	事業者選定事業	事業者選定アドバイザー	R3～R5
2	事業番号 2 エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る事業		
	施設整備基本計画事業	施設整備基本計画作成	R3～R4
	PFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	R3～R4
	測量調査事業	測量調査	R3～R4
	地質調査事業	地質調査	R3～R4
	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
	事業者選定事業	事業者選定	R3～R5
	造成設計	造成設計	R3～R4

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

#### 【銚田市】

- ・市民による古紙や廃ペットボトルを原料とした再生品の積極的利用を促進する。
- ・商工会との連携を図り、レンタルショップ、リサイクル（リユース）ショップ、フリーマーケットやバザー等のリサイクルに関する情報を共有し、再生品利用を推進する。
- ・事業者に対し、事業系資源物の回収及び資源化先を確保し、再生品利用を促進する。
- ・市民、事業者に対して再生品や環境保全型商品（エコマーク商品等）の購入を呼びかける。

#### 【大洗町】

- ・町民による古紙や廃ペットボトルを原料とした再生品の積極的利用を促進する。
- ・廃棄物となっている農産物や水産系残滓、農業用廃プラスチック等、民間事業者の活用を含め、資源物の有効利用を検討する。
- ・資源物として回収していないプラスチック類、剪定枝や落ち葉、生ごみなどの再生利用による資源化、及び新たな法令や技術の進歩などにより資源化が可能となった品目についても資源化を検討する。
- ・再使用、再生利用の状況について広報などで町民や事業者へ情報提供し、意識の向上を図る。
- ・一時的に必要とするものは、レンタルやリース制度を利用するよう促す。
- ・壊れたものは修理し、すぐにごみとして出さないよう促す。
- ・現在、ごみ減量化・リサイクル活動や環境にやさしい商品の販売に積極的に取り組んでいる小売店舗を「エコ・ショップ」として2店舗が認定されている。今後も小売業者への参加を促し、認定店舗を増やすとともに、町民に「エコ・ショップ」の取り組みを紹介し、積極的な利用を促進する。

### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

#### 【銚田市】

- ・平成28年2月より市内7か所に「使用済み小型家電回収ボックス」を設置しており、小型家電の回収・リサイクル推進に取り組んでいる。
- ・市で設置している小型家電回収ボックスの利用等について、さらなる周知のため広

報活動の強化に努める。

**【大洗町】**

- ・「小型家電リサイクル法」の対象となるデジタルカメラや携帯電話などは町役場で回収を行っており、新たな回収場所の設置を検討する。
- ・町民は不要になった携帯電話などの小型家電のレアメタル回収への協力に引き続き取り組む。

**ウ 不法投棄対策**

**【鉾田市】**

- ・ごみの不法投棄等の禁止行為について、ホームページや広報紙等を通じて周知するとともに必要に応じて不法投棄禁止看板を配布し、未然防止を図る。
- ・警察機関や不法投棄監視員と連携し、不法投棄等禁止行為に対する監視連絡体制を強化するとともに引き続き巡回パトロールを行う。

**【大洗町】**

- ・不法投棄等の禁止行為防止のため、不法投棄監視員や関係機関との連携した監視の強化を行うとともに不法投棄防止看板や監視カメラの設置などによる不法投棄の未然防止を図る。
- ・町民や事業者に対し所有する土地の適正管理について協力を求め、不法投棄されにくい環境づくりを進める。
- ・不法投棄が発生した場合には、県や警察等の関係機関と連携を図り適切な対応を行う。

**エ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

**【鉾田市】**

- ・令和2年6月1日に締結した新たな「災害廃棄物の処理に係る連携及び協力に関する協定書」により、県内で発生した災害廃棄物処理の相互支援体制の強化を行い、適正並びに迅速かつ円滑な処理等を図る。
- ・災害により発生する廃棄物の処理については、本市の災害廃棄物処理計画や国、県の処理方針に基づいて実施する。

**【大洗町】**

- ・令和2年6月1日に締結した新たな「災害廃棄物の処理に係る連携及び協力に関する協定書」により、県内で発生した災害廃棄物処理の相互支援体制の強化を行い、適正並びに迅速かつ円滑な処理等を図る。
- ・災害により廃棄物が発生した場合、本町の地域防災計画や国、県の処理方針に従い、迅速かつ適切に処理し、町民生活の早期復旧に努める。
- ・災害により発生する廃棄物の処理については、本町の災害廃棄物処理計画や国、県の処理方針に基づいて実施する。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

銚田・大洗地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び茨城県と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

本計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、その結果を公表するとともに次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1. 地域の概要

(1) 地域名	銚田市・大洗町地域	(2) 地域内人口	65,217人 (R2.4.1現在)	(3) 地域内面積	231.49km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	銚田市、大洗町、銚田・大洗広域事務組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	既存組合:大洗、銚田、水戸環境組合 構成市町:大洗町、銚田市、水戸市(常澄地区) 設立年月日:昭和40年6月		今後組合:銚田・大洗広域事務組合の設立、認可予定 構成市町:大洗町、銚田市 設立年月日:令和3年4月(予定)		

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標 (割合)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度比 令和10年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	4,707	4,744	5,401	5,553	5,195	4,762 ( -8.3 %)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	1.7	1.7	1.9	2.2	2.0	1.9 ( -5.0 %)
	生活系 総排出量(トン)	16,847	16,813	15,898	15,557	15,631	14,010 ( -10.4 %)
	1人あたりの排出量(kg/人)	225	226	218	217	220	210 ( -4.5 %)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	21,554	21,557	21,299	21,110	20,826	18,772 ( -9.9 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	1,404 ( 6.5 %)	1,391 ( 6.5 %)	1,151 ( 5.4 %)	1,047 ( 5.0 %)	1,012 ( 4.9 %)	1,024 ( 5.5 %)
	総資源化量(トン)	3,247 ( 15.1 %)	3,168 ( 14.7 %)	3,364 ( 15.8 %)	3,236 ( 15.3 %)	3,221 ( 15.5 %)	3,123 ( 16.6 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
減 量 化 量	減量化量(中間処理後の差 トン)	16,458 ( 76.4 %)	16,498 ( 76.5 %)	16,028 ( 75.3 %)	16,021 ( 75.9 %)	15,799 ( 75.9 %)	14,093 ( 75.1 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	1,849 ( 8.6 %)	1,891 ( 8.8 %)	1,907 ( 9.0 %)	1,853 ( 8.8 %)	1,806 ( 8.7 %)	1,556 ( 8.3 %)

※ 別添資料として目標の設定に関するグラフ等を添付した。(添付資料1)

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	大洗、鉦田、水戸クリーンセンター (ごみ焼却施設)	大洗、鉦田、水戸 環境組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	90t/24h	H4.1	廃止 令和9年度	R10～R11	(浸水深0m) 浸水対策なし	大洗、鉦田、水戸クリーンセンター(ごみ焼却 施設)解体事業又は鉦田クリーンセンター(ご み焼却施設)解体事業として鉦田・大 洗地域新クリーンセンター(エネルギー回収型 廃棄物処理施設)を整備
ごみ焼却施設	鉦田クリーンセンター (ごみ焼却施設)	鉦田市	機械化バッチ 燃焼式ストーカ炉	40t/8h	H5.10	廃止 令和9年度	R10～R11	(浸水深0m) 浸水対策なし	
マテリアルリサイクル 推進施設	大洗、鉦田、水戸クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	大洗、鉦田、水戸 環境組合	横軸回転式破砕、機械 選別方式	30t/5h	H4.1	廃止 令和9年度	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
マテリアルリサイクル 推進施設	鉦田クリーンセンター (不燃物処理施設)	鉦田市	二軸破砕、磁選別、アル ミ選別、金属圧縮方式	15t/5h	H7.2	廃止 令和9年度	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
マテリアルリサイクル 推進施設	鉦田クリーンセンター (資源物ストックヤード)	鉦田市	保管施設、ペットボトル 減容施設	173.16㎡	H20.3	廃止 令和9年度	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
マテリアルリサイクル 推進施設	鉦田市一般廃棄物 積替え保管場所	鉦田市	保管施設	1,500㎡	H11	継続	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
最終処分場	大洗、鉦田、水戸環境組合 最終処分場	大洗、鉦田、水戸 環境組合	サンドイッチ方式	70,300㎡	H9.6	継続	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	
最終処分場	鉦田市一般廃棄物 最終処分場	鉦田市	セル方式	35,000㎡	H3.3	継続	未定	(浸水深0m) 浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月	更新(改良) ・新設理由	廃焼却施設の解 体の有無及び解 体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を 実施するための施設整備事 業	備考
ごみ焼却施設	鉦田・大洗地域 新クリーンセンター (エネルギー回収型廃棄物処理施 設)	鉦田・大洗地域	全連続燃焼式 方式未定	70t/日	R10.3	老朽化、エネルギー 回収・有効利用推 進、広域処理の推進	有 大洗、鉦田、水戸ク リーンセンター(ご み焼却施設)又は 鉦田クリーンセン ター(ごみ焼却施 設)	(浸水深0m) 浸水対策なし	—	(1)ごみ焼 却施設の 備考欄に 同じ
マテリアルリサイクル 推進施設	鉦田・大洗地域 新クリーンセンター (マテリアルリサイクル推進施設)	鉦田・大洗地域	破砕・選別	6.9t/日	R10.3	老朽化、エネルギー 回収・有効利用推 進、広域処理の推進	無し	(浸水深0m) 浸水対策なし	—	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
					単位	開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		
○マテリアルリサイクル等に関する事業							3,649,634	0	0	320,000	508,496	142,481	1,139,853	1,538,804	2,816,368	0	0	109,184	189,210	127,170	1,017,363	1,373,441		
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	組合	6.9	t/日	R5	R9	3,649,634	-	-	320,000	508,496	142,481	1,139,853	1,538,804	2,816,368	-	-	109,184	189,210	127,170	1,017,363	1,373,441	施工監理含む 造成費含む
○エネルギー回収等に関する事業							13,789,314	0	0	0	137,893	689,466	5,515,726	7,446,229	11,623,780	0	0	0	116,238	581,189	4,649,512	6,276,841		
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	2	組合	70	t/日	R6	R9	13,789,314	-	-	0	137,893	689,466	5,515,726	7,446,229	11,623,780	-	-	0	116,238	581,189	4,649,512	6,276,841	施工監理含む
○施設整備に関する計画支援事業							142,074	44,473	95,601	2,000	0	0	0	0	140,032	43,860	94,172	2,000	0	0	0	0	0	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設整備基本計画作成事業		組合	-	-	R3	R4	19,800	5,940	13,860	-	-	-	-	17,758	5,327	12,431	-	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係るPFI等導入可能性調査事業		組合	-	-	R3	R4	6,600	1,980	4,620	-	-	-	-	6,600	1,980	4,620	-	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る測量調査事業		組合	-	-	R3	R4	16,940	4,785	12,155	-	-	-	-	16,940	4,785	12,155	-	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る地質調査事業	1・2	組合	-	-	R3	R4	18,854	5,247	13,607	-	-	-	-	18,854	5,247	13,607	-	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業		組合	-	-	R3	R4	18,370	5,511	12,859	-	-	-	-	18,370	5,511	12,859	-	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー事業		組合	-	-	R3	R5	46,000	13,200	30,800	2,000	-	-	-	46,000	13,200	30,800	2,000	-	-	-	-	-	
	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る造成設計事業		組合	-	-	R3	R4	15,510	7,810	7,700	-	-	-	-	15,510	7,810	7,700	-	-	-	-	-	-	基本設計(R3) 実施設計(R4)
合計							17,581,022	44,473	95,601	322,000	646,389	831,947	6,655,579	8,985,033	14,580,180	43,860	94,172	111,184	305,448	708,359	5,666,875	7,650,282		

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	銚田・大洗広域事務組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和5年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 6.9t/日
(5) 形式及び処理方式	破碎、選別、圧縮、保管等
(6) 地域計画内の役割	ごみの適正処理、資源回収・有効利用の推進、広域処理の推進
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	無
(8) ストック対象物	選別処理後の鉄類、アルミ類 紙類(新聞紙、チラシ、雑誌、段ボール、紙パック、その他紙類) 缶類 びん類 ペットボトル 有害ごみ(蛍光管、電球、水銀体温計) 家電4品目 小型家電品
(9) 総事業計画額	3,649,634千円 うち、交付対象事業費 2,816,368千円

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	鉾田・大洗広域事務組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和5年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 70t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無 未定 2.熱回収の有無 未定
(7) 地域計画内の役割	ごみの適正処理、エネルギー回収の推進、広域処理の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(9) バイオガス熱利用率	未定
(10) バイオガスの利用計画	未定
(9) 総事業計画額	13,789,314千円 うち、交付対象事業費11,623,780千円

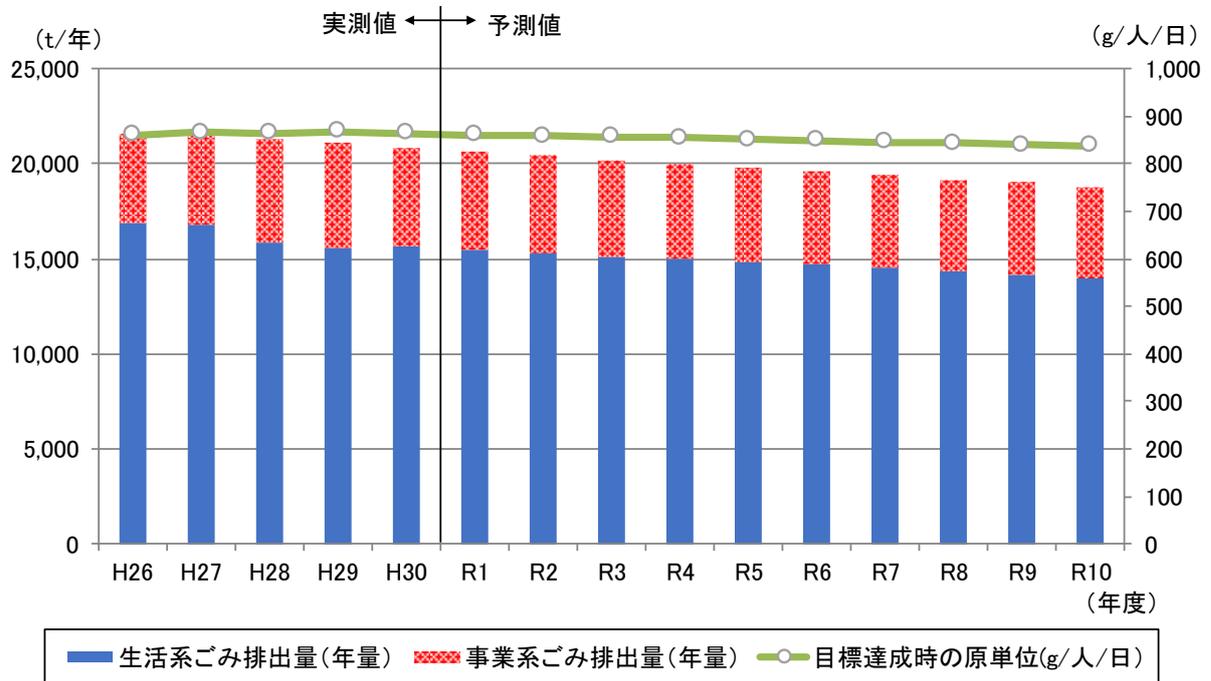
## 計画支援概要

都道府県名 茨城県

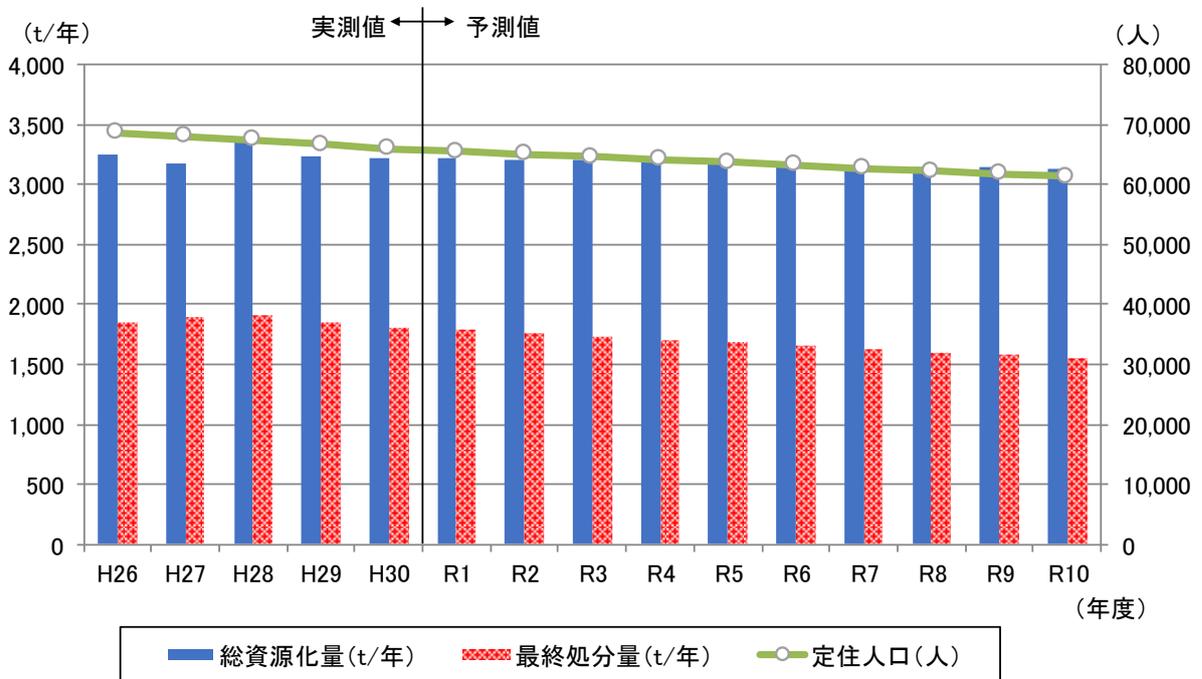
(1) 事業主体名	銚田・大洗広域事務組合			
(2) 事業目的	新広域ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設、 マテリアルリサイクル推進施設) 整備のため			
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設整備基本計画作成事業	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係るPFI等導入可能性調査事業	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る測量調査事業	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る地質調査事業
(4) 事業期間	R3～R4	R3～R4	R3～R4	R3～R4
(5) 事業概要	施設整備基本計画	PFI等導入可能性調査	測量調査	地質調査
(6) 総事業計画額	19,800千円 うち、交付対象事業費17,758千円	6,600千円 うち、交付対象事業費6,600千円	16,940千円 うち、交付対象事業費16,940千円	18,854千円 うち、交付対象事業費18,854千円

(1) 事業主体名	銚田・大洗広域事務組合			
(2) 事業目的	新広域ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設、 マテリアルリサイクル推進施設) 整備のため			
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る事業者選定アドバイザリー事業	マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る造成設計事業	-
(4) 事業期間	R3～R4	R3～R5	R3～R4	-
(5) 事業概要	生活環境影響調査	事業者選定アドバイザリー	造成設計	-
(6) 総事業計画額	18,370千円 うち、交付対象事業費18,370千円	46,000千円 うち、交付対象事業費46,000千円	15,510千円 うち、交付対象事業費15,510千円	-

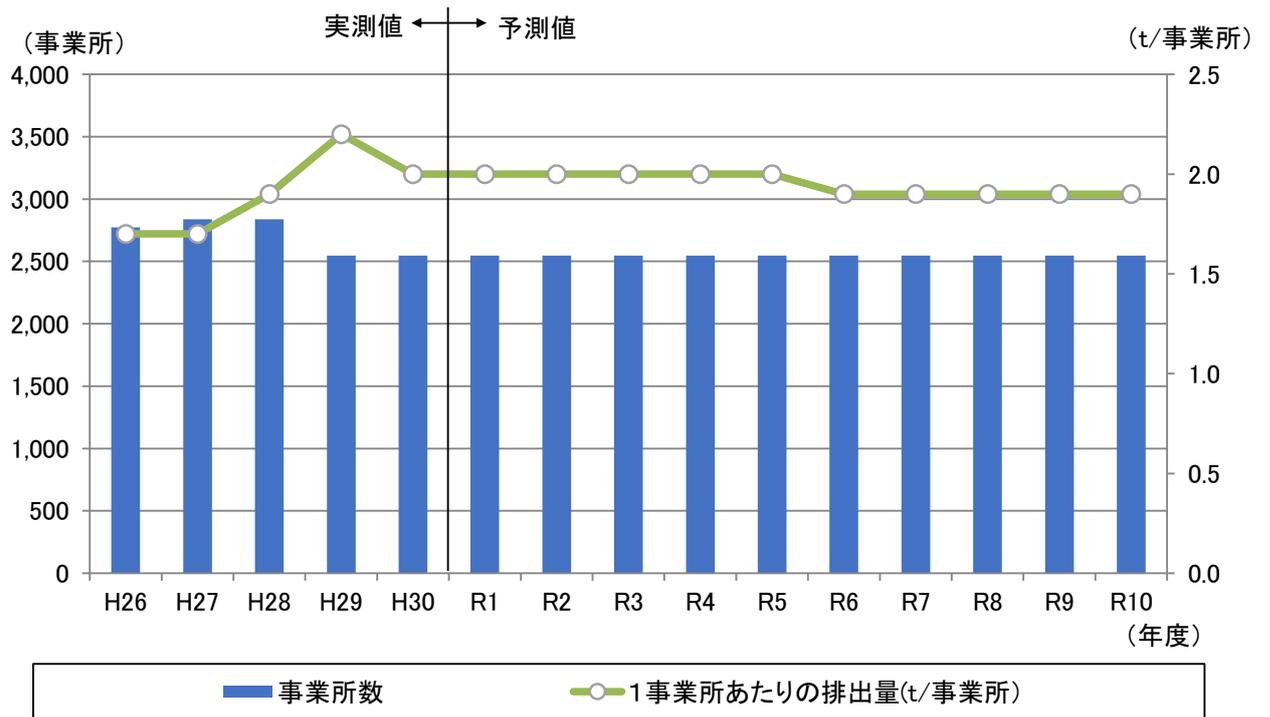
添付資料 1 目標の設定に関するグラフ等



添付図1 ごみ排出量と原単位の推移



添付図2 総資源化量及び最終処分量と人口の推移



添付資料 2 対象地域図



添付図 4 地域内の処理施設の位置図